

令和5（2023）年度

事業計画書

学校法人菅原学園

至誠館大学

目次

はじめに

1	教学運営体制の整備	1
2	教育・研究関連実施計画	4
3	社会連携・地域貢献	6
4	学生生活支援	8
5	施設設備整備計画	9
6	管理・運営	10

はじめに

本事業計画は、本学の認証評価を踏まえ、平成 30(2018)年度を始期とする中期計画（2018～2025 年度）の 6 年度目の「充実期」（2023～2025 年度）の初年度となるアクションプログラムをまとめたものである。

3 年にわたり、新型コロナウイルスの感染は、拡大と収束を繰り返し、経済、社会に甚大な影響を与えて来たが、本年 5 月 8 日から感染症法上の「2 類相当」から「5 類」へと引き下げとなる。厳しい行動制限はできなくなり、感染拡大前の「日常」を段階的に取り戻すことが必要となる。今までの多事多端な時を乗り越えて、将来を展望し中期計画に基づく本事業計画に掲げられた諸施策を真摯かつ着実に実施することが肝要と考えられる。

さて、本学独自の「教育の質保証」については、新たに導入されたシステムの活用により、教育の質保証の可視化を強化し、大学の情報管理、調査・分析機能の一層の充実が図られたところである。今後、充実期を迎えた中期計画の実施体制を更に強化し、併せて大学のガバナンスの充実・強化に努め、以下に掲げる諸課題の解決に向けて果敢に取り組んでいきたい。

東京キャンパスは、分散していた教室を平成 30(2018)年に現在の校舎(賃貸建物)に集約され、施設整備が図られたところであるが、このたび JR 中野駅近くに新たに不動産(建物・土地)を取得し、現在、改装が始まったところで、今秋にも移転が出来るよう準備中である。本年度は東京キャンパスの抜本的環境整備を図る一大転機の年度となる。

本学は西日本の日本海沿岸を拠点とする数少ない私立 4 年制大学であり、大都市に立地する大規模校とは異なり、地域に開かれた大学、地域と共にある大学として期待が寄せられている。健康志向の市民向けの「総合型スポーツクラブ」や維新胎動の地として歴史を学ぶ場としての「吉田松陰研究所」が行う事業には多くの市民の参加が見られるところである。

地方大学振興法の立法の趣旨を踏まえ、立地上の特性を生かしながら、地域貢献・地域創生にも引き続き努めていきたい。

1 教学運営体制の整備

(1) 学長を中心とする大学ガバナンスの改善

- ① 3 つのポリシーとアセスメント・ポリシーについてワーキンググループで評価・点検を行う。
- ② 教学の運営体制について外部評価を受け、改善を図る。

(2) 学生募集体制の改善

刻々と変化するコロナ禍の中、ニュー・ノーマルな生活様式に対応した入試の方法・募集活動を絶えず検討し、実情に応じた臨機応変な展開を行う。特に周辺環境が激変した留学生の募集活動について、新たな展開を行う。

① 萩本校キャンパス

- ・九州・四国地区の指定強化クラブの募集を強化する。
- ・山口県北浦地区・島根県石見地区の高校訪問を定期的に行う。
- ・高校訪問、オープンキャンパス以外の募集活動の機会拡大を検討する。

② 東京キャンパス

- ・指定日本語学校の協定や海外からの入学者の新たなルートの開拓を積極的に行い、留学生の入学者の募集を強化する。
- ・日本人の入学者の開拓をおこなうための検討を進める。
- ・入学予定者に対する入学前教育を充実させ、面倒見の良い大学として認知度の向上を行う。

(3) 入試改革の改善

① 入学者選抜要項の見直し

入学者選抜要項において、受験者にとってより、理解しやすい内容に変更する。また、入学者選抜の一般選抜において、「思考力・判断力・表現力等」を評価するため、自らの考えを立論し、それを表現するなど、試験科目において記述式問題を出題すること等を明記する。

③ 入学者選抜の妥当性の検討

入学者選抜の妥当性を高めるため、入学後の学修状況等を教務委員会、IR室と連携して調査を実施し、妥当性を検証する。

③ WEB 出願に向けての準備

WEB 出願に向けて法人全体で進めていくことが確認されたことを受け、その準備に向けての作業チームを立ち上げる。

(4) 東京キャンパスの教育環境の整備

今年は秋に新校舎への移転という、環境整備を図る一大転機の年である。従って、快適な修学、教育研究のために学生相談室(就学、学修、生活、就職、アルバイト等についての相談)の設置、自習エリアの充実、自由に使用できるPCの整備の充実等を行う。

中野新校舎の概要は次の通りである。

①交通の至便状況 (JR 中野駅まで)

- ・羽田空港から (京急線・山手線・中央線) 52 分

- ・ JR 東京駅から（中央線快速）19 分
- ・ JR 新宿駅から（中央線快速）4 分
- ② JR 中野駅南口からの至便状況 徒歩 5 分
- ③ 校舎近接周辺状況
中野郵便局・商店街・住宅街
- ④ 校舎概要
地名地番：東京都中野区中野 2 丁目 18-3
- ⑤ 構造規模
地下 1 階、地上 5 階
- ⑥ 建築面積
607.36 m²
- ⑦ 土地面積
727.86 m²
- ⑧ 延床面積
2,331.22 m²

上記に掲げる教育環境の下に「除籍・中途退学率の低減を最大目標にし、以下の学生指導の施策を実施する。

- ① よりきめ細かい修学および生活指導を実施する。
- ② 基礎ゼミ及び専門演習、卒業研究指導等は学生個人への状況掌握も行き、かつ生活指導も行うという本科目の性格から、履修者は少人数制にし、全教員が担当する。
- ③ 履修希望の多い科目は分割して開講する（履修者数の上限を定め制限を行う）。
- ④ 就職活動準備（キャリアサポート）教育のために選択専門科目の他に更に対策講座として開講する。
- ⑤ 日本語能力試験は全員受験の方針とし、在学中に N 2 以上合格を目標とする。
- ⑥ JLPT 受験対策講座、BJT 受験対策講座等を充実させ、受験の促進、合格者の一層の増加を図る。特に JLPT については全員受験の方針とする。
- ⑦ ビジネススキルとして必須の情報関連機器利用技術を問う IT パスポート試験については、対策講座を開講するとともに多くの学生の受験促進を図る。
- ⑧ インターンシップ等で外国人留学生に要求される「簿記」の知識を身に付ける目的で、「日商簿記検定 3 級」及び「日商簿記検定 2 級」受験対策講座を開講している。
- ⑨ その他

- ・東京キャンパスでは、母国語での学生相談、学生指導の補助、その他教務、学生、入試等の事務サポートを行う外国人職員(中国、ベトナム、ネパール)を採用し成果を挙げている。

(5) 中期計画実施体制の整備

令和2(2020)年度からの3カ年を「発展期」と位置づけ、昨年度最終年度を迎え、コロナ禍の中、実施に至らなかった項目があるが、139項目が達成されている(令和4(2022)年10月現在)。本年より、「カリキュラム改革」や「新規事業領域の開拓」を柱とした3カ年計画「充実期」が策定され、全296項目の完全実施を目指しスタートする。

2 教育・研究関連実施計画

(1) 教育の質向上と学士力の運用

① カリキュラムの再編成

- ・カリキュラムの再編成を行い、履修系統図、カリキュラムマップを再構築する。

② 学習技能の習得と日本語リテラシーの強化

- ・主に「基礎ゼミ」と「現代社会学と社会福祉」を通じて、初年次教育の中でアカデミック・スキルズの修得プログラムをさらに充実させる。

③ 外国語教育の充実

- ・少人数クラス制、能力別のクラス制により、学生の個別的成長を図る体制づくりを継続する。
- ・外部外国語試験の受験を促し、合格者数もしくは高得点獲得者数の増加を図る。

④ キャリア教育

- ・教員採用試験対策講座、公務員対策講座、社会福祉士受験対策講座、その他資格に関わる試験対策講座を整備し、教育プログラムの一つとして全体に周知する。
- ・3専攻および進路支援委員会と協働し、就職活動と連動した特別講義を開催する。

⑤ 授業方法の改善

- ・授業評価アンケートの回収率80%を目標とし、PDCAサイクルとしての授業内容の見直しにかかるエビデンスを確保する。
- ・授業評価アンケートの結果に基づき、教育改善のための研修を実施する。

⑥ GPA制度の確立と成績評価基準の確立

- ・GPA制度導入に伴い、評価の可視化および科目間の成績評価の平準化

を進め、教育の質保証の向上を図る。

- ・上記項目の具体的内容として、アセスメンターを活用した学生のDP自己評価を実施するとともに、科目ルーブリック評価を用いた成績評価基準の明示を推進し、保育・教職課程科目を中心に実施する。

⑦ シラバスの充実

- ・学生の科目選択に資すること、認証評価等の要件を満たすべくシラバス作成の充実を図る。
- ・多様な学生の受け入れや国際交流を可能とすることを目的として、シラバスの多言語化を継続する。

(2) 研究支援

科学研究費を中心とした外部資金を獲得するために、学内の情報提供から申請手続きまでのサポート体制を整備する。また、「研究活動に係る不正行為の防止」及び「研究費の不正使用の防止」については、今後も組織的な活動として実行する。

(3) 教職員の意識向上

授業の改善、業務に関する専門知識の習得や戦略的な企画能力の向上、管理運営能力の向上等を目的とする専任教職員の全員が参加するFD及びSDを実施する。そのために、以下の研修を開催する。

- 1) 学生募集における高校訪問の改善について
- 2) 授業評価アンケート等に基づいた適切な授業改善について
- 3) 留学生の在留資格に関する支援と指導について
- 4) カリキュラム改革について
- 5) 認証評価について
- 6) 効果的な初年次教育の方法について
- 7) ルーブリックおよび教職DPについて
- 8) 学生便覧・カリキュラムマップについて

(4) 特別支援学校教諭免許状取得を可能にする体制づくり

今年度は、特別支援教育養成課程の設置に向けて、新たに専任教員を迎えることにより、認可申請に向けての準備を組織的に開始する。また、令和5(2023)年度から教職課程運営委員会の中期計画にも特別支援教育養成課程の設置に向けての年度ごとの計画が示された。令和4(2022)年度には、山口県立萩総合支援学校との間で包括的協定を結び、相互において具体的な活動が始まっている。今年度は、本学の特別支援教育養成課程設置に向けて、山口県立萩総合支援学校との間でより強力な連携体制を構築する。

3 社会連携・地域貢献

(1) 高大連携

大学教育と高校教育の連携を円滑にするため、平成 30(2018)年度に協定締結した近隣の高等学校とは、順調に連携事業を展開している。さらに令和 2(2020)年度にはスポーツ関連で 1 校と協定締結、令和 3(2021)年度に推進してきた長門地区の 1 校とは、令和 5(2023)年度の始めに協定締結を行い、連携事業を開始していく。また、石見地区の高等学校における連携校を 1 校以上増やす。

事業の内容については以下の通りである。

- 大学・高校相互の講師派遣
- 高校生が大学の授業を経験する機会の提供
- 高校生徒の授業、探究活動などへの大学の受入協力
- 大学の学生の教育実習、インターンシップなどへの高校の受入支援
- 大学・高校の実施する課外活動における交流活動の実施
- 大学・高校の実施する行事への相互協力
- 大学・高校による地域貢献活動への協働
- その他、大学・高校の協議の結果に基づく事業

(2) 山口県立萩総合支援学校との連携強化

令和 4(2022)年度は、本学と山口県立萩総合支援学校との間で包括的協定を結ぶことができた。萩総合支援学校の生徒は、社会的スキルを身に付けるために本学の施設を利用している。本学からは、山口県立萩総合支援学校が全国的なモデル事業として進めている「生命の安全教育推進事業」に学科長が推進委員として選任された。令和 5(2023)年度は、山口県立萩総合支援学校から本学の外部評価委員を選出していただき、本学の大学運営についての意見や評価をいただくことや、本学が進めている特別支援教育養成課程の設置に向けて、連携強化を図る。

(3) 公開授業・公開講座・出前講義

地域貢献を使命とした大学として、公開授業・公開講座・出前講義を開催し、シニア世代の新たな受け皿となる取り組みを実施する。

(4) スポーツ及び文化連携

① 至誠館クラブ（地域貢献活動としての総合型地域スポーツクラブ）

文化・スポーツ活動による地域活性化を目的として、健康や運動に関するプログラムや体験会等を開催する。また、各種測定機器を活用して地域住民の運動能力測定を行い、測定結果をフィードバックすることで健康や運動に関する意識や関心の向上を図る。

② 地域スポーツ研究所

萩城下町マラソン大会のランナー調査や幼児の運動能力調査など地域住民を対象とした運動やスポーツに関する調査を行う。また、研究所所属教員が山口県や萩市のスポーツ・体育関係組織の委員として地域の発展に貢献する。特に、中学校部活の地域移行に関する課題について情報収集・調査を行い地域に還元する。

③ 地域子ども福祉研究所

萩市・山口県内の子ども福祉に関する研修を実施する。地域の福祉施設・事業と連携し、学生ボランティア活動を促進させる。子育て広場を年2回開催する。

(5) 吉田松陰研究所

吉田松陰の研究拠点として、地域開放のため、市民等を対象とした公開授業を開催する。また、全国への情報発信のため、文献収集・研究者のネットワークづくりを進め、寄稿をまとめた「吉田松陰研究所紀要」を発行するなど、研究成果を公開する。

(6) 大学施設開放

- ・附属図書館及び交流会館（学生食堂）の一般市民への開放
- ・大学諸施設の貸し出し
- ・災害避難所としてのキャンパス開放

(7) 学生の地域ボランティア活動に対する支援

- ・地域ボランティアの受付窓口を学務課（学生支援担当）に集約
- ・地域ボランティア情報を学生や教職員に提供
- ・ボランティア参加者の送迎支援

(8) 他大学との連携強化

「大学リーグやまぐち」に参加し、県内の他大学、自治体、団体、企業等との連携をはかり、地域に資する人材育成及び地域への就職支援について情報を共有し協力する。

(9) 萩地域の小中学校との連携

萩市や阿武町の小中学校と授業や行事などで連携し、学生の資質の向上を図るとともに児童生徒の体験の充実に資する。

- ・中学校の体育の授業では学生が補助員として入り、教員のサポートや授業案を作成し、授業の実習などの実践
- ・小学校の総合的な学習の時間で本学の留学生とお互いの国の文化を交流

し合う実践

- ・中学生の職場体験の受け入れ

(10) 萩市社会福祉事業団との連携強化

令和3(2021)年1月に「介護施設でのアルバイトによる介護福祉士受験資格取得にかかる至誠館大学と萩市社会福祉事業団との連携についての覚書」を締結した。しかし、現在に至るまで希望する学生はいるものの実際にアルバイトに従事するまでには実現していない。今年度は、萩市社会福祉事業団との連携により介護福祉士取得の道が実現することをこれまで以上に学生たちに周知徹底し、一人でも資格取得を目指す学生を確保する。また、外部評価委員として萩市社会福祉事業団から選出していただき、本学の大学運営について外部の有識者として様々な意見をいただく機会を設ける。

4 学生生活支援

(1) 学習支援

① 情報リテラシー教育及び電子コンテンツ等の利用教育の充実

従来学生の学習支援として、情報リテラシー教育のための基礎ゼミや専門演習などの授業との連携を模索してきた。本年度は、更にそれらの拡大と定着を推進するとともにシラバスへの明記を進める。また、パスファインダーなどの学生向けの情報探索の手引を作成し、図書館利用の促進を図っていく。

令和3(2021)年度より導入した新聞データベースや、電子書籍などの電子コンテンツを含め、教育・学習に必要な情報資源の充実を図っていく。特に東京キャンパスの図書館スペースは書架の設置に限界がある。電子コンテンツの充実により情報資源を確保していきたい。また、情報リテラシー教育とあわせてこれらの電子コンテンツの利用教育も推進していく。

② 学習指導の強化

各授業科目のアクティブ・ラーニング要素を点検し整備することにより、学生の学習環境の改善に努める。

講義の教材としての利用または自主学習ツールとしての活用を目的として、オープン教育リソースを試験的に導入する。

(2) 生活支援

① 指定強化クラブの支援

指定強化クラブに柔道部、硬式野球部（女子部）を新たに加え、支援を行う。

②構内交通マナーの指導の強化（萩本校キャンパス）

自動二輪車・自転車についても「学生入構許可証」の申請をさせ、許可証（ステッカー）を発行することで管理を徹底する。

③私費外国人留学生奨学制度の継続審査

私費外国人留学生授業料免除（経済的・成績優秀）について、学納金減免基準（学業及び人物の基準）をもとに、継続審査を行う。

④特別奨学制度の事務処理の簡素化

特別奨学制度「一般学生」及び「指定強化クラブ学生」について、申込者からの申請及び事務処理の簡素化のため、申請書類の記載内容の変更及び申請時期を申込者の入学試験出願前ではなく、入学試験出願時の申請に変更する。

⑤授業料等の延納・分納について

授業料等の納入及び延納・分納取扱内規に基づき、学生からの申請について適切な運用を行う。

⑦ 学生寮について

令和6(2024)年度の第一学生寮の完全女子寮化に向けた準備を行う。

⑦障がいのある学生への修学支援について

障がいのある学生支援に関する規程と基本方針を見直し、ガイドラインを作成する。

(3) 就職支援

①外部団体との協働によるインターンシップの充実と活用

- ・萩本校キャンパスにおいては、山口県インターンシップ推進協議会と連携してインターンシップ利用学生の増加を図る。
- ・東京キャンパスにおいては、留学生のインターンシップ実施の可能性を検討する。

②社会に求められる学生の汎用性能力の獲得への支援

- ・外部テスト（PROGテスト）を1年生と3年生対象に実施し、フォローアップ研修を重ねる事で、学生の汎用性能力の獲得につなげる。
- ・キャリアアップセミナーを年間を通じて定期的開催し、学生の就職活動の動機付けを高める。

(4) 同窓会の運営

萩女子短期大学、萩国際大学、山口福祉文化大学、至誠館大学の統一同窓会「美萩会」による大学支援の強化を図る。

5 施設設備整備計画

(1) 萩本校キャンパスの維持管理

萩本校は平成 11(1999)年に開学し、24 年目を迎える。建物について、施設整備計画に基づき、修繕や改修を適切に行う。さらに、定期点検等により、適切な維持管理も行う。

(2)東京キャンパスの教育環境の整備

今年は秋に新校舎への移転という、環境整備を図る一大転機的一年である。従って、快適な修学、教育研究のために学生相談室(就学、学修、生活、就職、アルバイト等についての相談)の設置、自習エリアの充実、自由に使用できる PC の整備の充実等を行う。

6 管理・運営

(1)効率的人員配置

大学設置基準を満たし、かつ在籍学生数を踏まえた、適正な人員配置を実施する。

【令和 5(2023)年度教員数】令和 5(2023)年 4 月 1 日現在

区 分	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
教員数	16	7	6	5	0	34
うち昇任	1	1	1	0	0	3
うち新採	0	1	0	0	0	1

【令和 5(2023)年度非常勤講師数】令和 5(2023)年 4 月 1 日現在

区 分	非常勤講師数	前年度比
職員数	45	△5

【令和 5(2023)年度職員数】令和 5(2023)年 4 月 1 日現在

区 分	専任職員数	前年度比
職員数	33	1
うち新採	5	

【令和 5(2023)年度教職員配置】令和 5(2023)年 4 月 1 日現在

区 分	専任教員数	前年度比	専任職員数	前年度比
萩	23	1	23	0
東京	11	△2	10	1
計	34	△1	33	1

(2) 収支改善策の推進

確実な収支計画の遂行に向け、良好な財政状況を維持することが必要なため、引き続き経費の見直し・削減に努め、予算管理体制の確立に努める。

① 収入

- 入学金・入学検定料の減免の見直し
- 萩本校の寮費の見直し、駐車管理料の導入
- 学生募集活動の強化
 - ・ 計画的な指定強化クラブ部員の確保
 - ・ 新たな指定強化クラブの創設
 - ・ 一般学生獲得のための大学の特色アピール
- 競争的資金獲得
 - ・ 研究体制の戦略的強化による競争的資金獲得施策の推進
 - ・ 企業との共同研究、受託研究など学外研究資金の積極的な獲得
- 国庫補助金支給対象事業等への積極的な応募
- 寄附金等の積極的な募集
- 未納授業料等の回収
 - ・ 学生への指導強化

② 支出

- 奨学金制度の見直し
 - ・ 授業料減免制度の見直し
- 指定クラブ運営補助費の効果的運用
 - ・ 年次計画の作成と、定期的な監督会議での PDCA による評価と効果的な運用
- 外部に委託している契約内容の見直し及び適正な予定価格算定による契約の見直し
 - ・ 見積合わせの徹底と適正な予定価格の算定による経費抑制
 - ・ 学内印刷の積極的な実施による外部発注によるコスト増の抑制
- 旅費の抑制
 - ・ 出張の必要性の確認、調整による支出抑制
- 研究費の支出基準の策定
 - ・ 研究成果向上に寄与する効果的な資金配分への取り組み
 - ・ 研究倫理の遵守及び研究費の適正使用の徹底
 - ・ 科学研究費助成事業等外部の研究支援事業の活用
- 光熱水費の抑制
 - ・ エアコン温度設定、照明の消灯、事務機の電源切りの徹底